

## 市営バスのダイヤ改正の実施等について

### 1 ダイヤ改正（増便）の実施

#### (1) 目的

令和6年9月に運転者不足のため、減便（平日64便）を実施したが、運転者確保に全力で取り組んだ結果、運転者不足の状況にも一定程度の改善が図られてきたため、一部路線についてダイヤ改正（増便）を実施する。

<運転者数の状況>

年 月	必要数	運転者数	欠員数
令和6年4月	171名	141名	▲30名
令和6年9月	158名	148名	▲10名
令和7年4月（見込）	153名	151名	▲2名

#### (2) ダイヤ改正の概要 ※増便路線の詳細は別紙「路線図」参照

##### ア 利用者が多い路線の増便

利用者が特に多い路線・時間帯を中心に、利便性向上のため一部増便（平日）を実施する。

増便路線	改正前	改正後	増便数
折尾～学研	84便	90便	6便
折尾～浅川	33便	36便	3便
折尾～産医大	22便	24便	2便
折尾～頃末	15便	16便	1便
合 計			12便

➤ 実 施 日：令和7年4月1日

##### イ 響灘地区の増便（試験運行）

響灘地区の利便性向上のため、現在、運行のない昼間帯に、若松営業所の発着便に接続する循環バス【若松営業所⇄響町エコタウン】便を試験運行する。

- 運行時間帯：平日9時から16時の間におおむね1時間に1往復
- 増 便 数：14便
- 運 行 期 間：令和7年4月7日から令和8年3月31日

#### (3) 市民等への周知

3月17日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ダイヤ改正による「新時刻表」を各バス停に掲示</li> <li>■ 交通局ホームページに各バス停の「新時刻表」を掲載</li> </ul>
3月27日（木）	■ 市政だより掲載（4/1号）

## 2 運転者確保に向けた新たな取組 ～ バス運転者候補生の採用・養成 ～

### (1) 現 状

令和6年9月の運転者不足による減便を受け、早急に運転者を確保する必要があったことから、新たな人材の確保と離職防止に向け、初任給の増額や給与水準の底上げを実施した。

その結果、運転者不足には一定程度の改善がみられているが、依然として運転者の高齢化が課題となっている。

### (2) 新たな取組

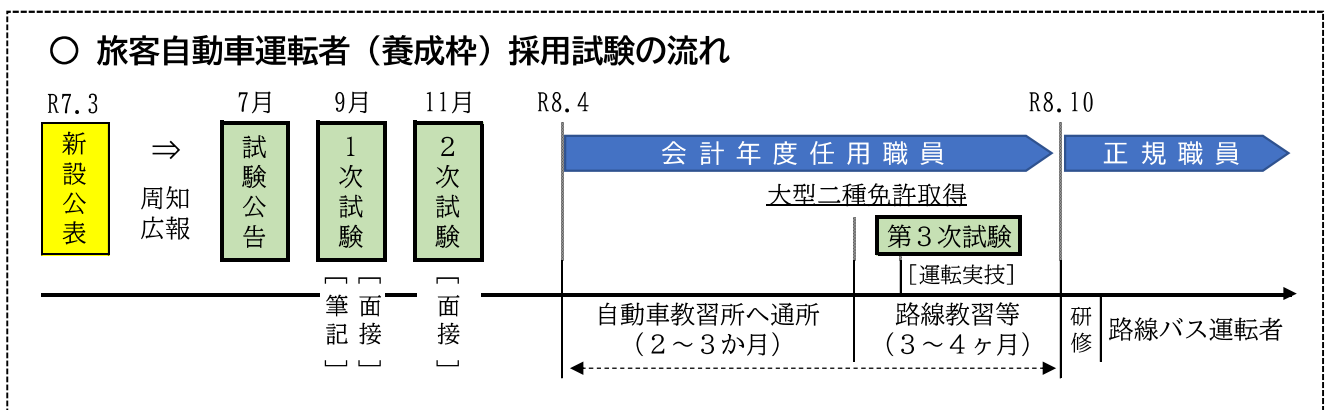
全国的に大型二種免許を保有する若者が減っているという状況の中、持続的に市営バスを維持していくためには、若年層の運転者確保が喫緊の課題となっている。

そのため、正規バス運転者の採用試験において、大型二種免許を持たない若年層を対象とした採用区分（養成枠）を新設し、交通局採用後に内部で運転者として養成していく仕組みを構築する。

※ 現行の大型二種免許保有者を対象とした採用試験も継続して実施

### (3) 実施時期

令和7年度実施の採用試験から



# 令和7年度 北九州市営バスダイヤ改正増便の詳細

若松(営)～響町・エコタウン

北九州市営バス路線図 (令和6年4月1日現在)

